

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造の実現	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保 ・各種都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の中心部への集積促進 ・公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進 ・「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進 からなる集約型都市構造の実現を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、都市機能(居住、公共公益施設、商業等)の中心部への集積促進、都市・地域総合交通戦略の策定・推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定に向けた取組を進めるとともに、環境モデル都市の取組に対する支援を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き、上記の取組を推進する。 特に、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定・普及促進を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 都市・地域政策課、街路交通施設課、まちづくり推進課、都市計画課、市街地整備課 道路局 企画課 道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進	
施策の概要	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける官民共同の包括的な都市環境対策にかかる取組を総合的に推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業により、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に対する支援を実施した。平成21年度は38都市に支援を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う取組に対する支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:750 国費:350
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:— 国費:—
	平成22年度	事業費:584 国費:292
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課、都市計画課、都市・地域政策課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及促進のための法制度の整備	
施策の概要	長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や、認定を受けた計画に係る住宅の流通を促進する制度の創設等の措置を講ずる。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行(平成21年6月4日)された。</p> <p>○平成22年3月末時点で、全国で57,127戸の長期優良住宅を認定。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>○平成22年12月末現在、全国で137,544戸の長期優良住宅を認定。</p> <p>○長期優良住宅の共同住宅に係る基準の改正・運用改善を検討。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅普及促進税制の創設	
施策の概要	一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を創設する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	長期優良住宅普及促進税制（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）を創設	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	長期優良住宅普及促進税制（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）について適用期間を平成 24 年 3 月 31 日までに延長	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅等推進事業(平成22年度 環境・リフォーム推進事業(長期優良住宅先導事業))	
施策の概要	長期優良住宅等の普及・促進のため、先導的な材料・技術・システム等が導入される等の長期優良住宅等にふさわしい提案を有し、長期優良住宅等の普及啓発に寄与する事業に対して補助を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	先導的な材料・技術・システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業について2回の公募を行い、優れた提案として88件の事業を採択。	
今後の見通し・課題 ※平成22年度の取組を含む	引き続き事業を実施(H22年度には、先導的な材料・技術・システムが導入されるものであって、住宅の長寿命化に向けた普及啓発に寄与する事業について2回の公募を実施)	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:25,100百万円 国費:17,000百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	事業費:33,000百万円の内数 国費:33,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅履歴情報の整備	
施策の概要	円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用できる仕組みの整備とその普及を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○平成20年度に作成した「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針」が、汎用性のある仕組みとなるよう、住宅履歴情報整備検討委員会において検証を行った。</p> <p>○住宅履歴情報の蓄積・活用の普及促進を図るため、パンフレット等のツールの作成及びイベントの開催等を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>○住宅履歴情報の蓄積サービスを実施する機関において、住宅履歴情報の蓄積をより効率的かつ確実に実施できるよう体制を整備する。</p> <p>○住宅履歴情報の蓄積にあたり、ICTを活用し住宅部品等のトレーサビリティを確立するなど、住宅履歴情報の新たな活用方策を検討する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	380
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	380の内数
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施	
施策の概要	長期優良住宅に対応した民間住宅ローンの開発を促進する観点から、住宅金融支援機構の証券化支援業務について、償還期間を最長 50 年とする制度（「フラット50」）を実施する。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成 21 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	「長期優良住宅等の普及の促進に関する法律」（平成 20 年、第 87 号）の施行にあわせて、平成 21 年6月4日から申込受付を開始した。 平成 21 年度 フラット50の資金実行件数：4件	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	平成 22 年度 フラット50の資金実行件数（H22.12 月末現在）：2件	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成21年度	—
	平成21年度（補正）※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度（補正）	—
担当部局・課室名	住宅局総務課民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅等推進環境整備事業	
施策の概要	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等への助成を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>以下の事業に対する支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な基盤・まちなみ整備等居住環境整備に資する協定等の締結又は運用等を行う事業 ・ 住替え・二地域居住等を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業、又は、これを支援するための関係情報の一元的な集約・提供を行う事業 ・ 上記の事業の実施のために必要な調査研究等の事業、これらの成果に関する情報提供に関する事業、又はマニュアルの作成等モデル事業の一般化・普及・啓発のための事業 	
今後の見通し・課題 ※平成22年度取組を含む	<p>平成22年度は新たに以下の事業に対する支援を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住替え・二地域居住を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業を支援するための地方公共団体、民間事業者等からなる協議会が実施する相談等の事業 ○優良な住宅の収益価値に着目した住宅ローンの提供に向け、民間事業者等が制度設計・検証等を行う事業 ・ 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:500百万円 国費:500百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	事業費:600百万円 国費:600百万円
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅総合整備課住環境整備室 市街地建築課 市街地建築課 市街地住宅整備室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造を形成する緑のあり方の検討	
施策の概要	集約型都市構造の骨格を形成する緑の保全・創出方策の検討を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 20 年度まで集約型都市構造に向けた都市の緑の保全・創出方策の総合的な検討を実施し、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定に向けた取組に反映。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	「低炭素都市づくりガイドライン」の策定、今後の知見の蓄積に応じた順次改定等の普及促進を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 2 1 年度	—
	平成 2 1 年度 (補正) ※執行停止分を除く	—
	平成 2 2 年度	—
	平成 2 2 年度 (補正)	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	下水熱の活用	
施策の概要	下水及び下水処理水の有する熱(下水熱)の利用により、地域における効率的なエネルギー供給を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型により、下水熱を有効利用した地域冷暖房等の新エネルギー利用に関する取組を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	温暖化対策の推進に向けて、未利用エネルギーである下水熱の活用を推進する必要がある。平成22年度には、官民連携により下水熱利用を進める観点から、民間事業者による下水処理水の熱利用推進に向けた環境整備について検討を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数
	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	0
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	炭素の固定に資する木造住宅の振興	
施策の概要	林業等他の産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化や中小住宅生産者の技術力の向上等の取組を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○住宅関連事業者からなる事業者が地域において行う木造住宅の供給体制整備、普及推進、担い手育成、企画開発その他の事業に対して補助を行う。</p> <p>○応募・採択の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度第1回(H21.2.4~3.6) 応募108件、採択36件 ・平成21年度第2回(H21.7.13~8.19) 応募74件、採択26件 	
今後の見通し・課題 ※平成22年度の取組を含む	<p>○引き続き上記補助事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度第1回(H22.3.8~4.16) 応募128件、採択49件 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	580
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	550
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	北海道環境イニシアティブの推進	
施策の概要	地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>①雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた「美しい北海道づくり」</p> <p>②低炭素社会に向けた「北の暮らしのイノベーション」</p> <p>を一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、下記の取組を代表とする、モデル的な施策を展開した。</p> <p>○地域住民・NPO等と連携した「河川・湿地等の自然再生」や「花いっぱいプロジェクト」等美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組の推進</p> <p>○観光客参加の下、地域住民、NPO等が連携し、観光のための移動で発生するCO2 排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりの推進</p> <p>○冬期に除雪した雪を雪山ピットに貯蔵し、夏期に新千歳空港ターミナルビルの冷房の熱源として利用する冷熱供給システムを構築し、未利用クリーンエネルギーの活用による CO2 排出量の削減の取組みの実施。</p> <p>○工事実施段階において、現場より発生する「建設発生土」「刈草」等の「建設副産物」に関する情報を自治体・民間等と共有するシステムを構築し、地域内で有効活用(資源循環)を図る取組みを推進。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	平成22年度以降は、引き続き、「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」(優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たり、特に工事段階における、様々な先駆的・実験的な環境対策)等の取組みの充実を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	585,512 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	119,043 百万円の内数※執行停止分を含む
	平成22年度	485,691 百万円の内数
	平成22年度(補正)	54,622 百万円の内数
担当部局・課室名	北海道局 参事官室	
備考	施策の性質上、予算額の切り分けは困難。	

調査票

番号	1-1, 2-1, 2-2	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通 低炭素型の都市・地域づくり 低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開	
施策の概要	EST の推進を目指す自発的な地域に対し、平成 17 年度から実施している EST モデル事業の成果を情報提供するとともに、公共交通機関の利用促進、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に関し関係省庁が連携して支援することにより、地域の特色を活かした EST の全国への普及展開を図る。	
施策の目標	地域の特色を活かした EST の実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでの EST 取組成果の情報提供等を通じ、全国規模で EST を普及展開する。 (※数値目標の設定はとくになし)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○ EST モデル事業(平成 18 年度選定地域)への支援</p> <p>EST の推進を目指す先導的な地域に対し、関係省庁とも連携して、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の支援策を実施した。</p> <p>※ (平成 18 年度選定地域については平成 21 年度に終了。)</p> <p>○ EST 普及推進事業</p> <p>平成 20 年度より積極的に EST 普及推進に取り組む地域を「EST 普及推進地域」として選定し、国として支援を実施している。平成 21 年度については 8 地域(帯広市、京都市、兵庫県、豊中市、大阪市、神戸市、宇部市、松山市)を選定した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	平成 16～18 年度にかけて選定した 27 箇所のモデル事業の分析及び有効性の検証を行う。また、EST 実現に取り組む地域に対し情報提供を行うため、これらの分析・検証結果をデータベース化し、情報発信する環境整備を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	6,794 千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	5,036 千円
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	内航海運のグリーン化	
施策の概要	内航海運における CO2 排出量を削減するため、船舶の実燃費指標である「海の10モード」を内航海運の分野にも拡大することを通じ、新技術等の導入による船舶の省エネ化を促進し、モーダルシフトの推進、外航海運における海洋環境イニシアティブ等の施策と一体となって、低炭素型海運システムの構築を推進する。	
施策の目標	内航海運からの CO2 排出量を 15%削減することを目指す。(平成 24 年度目途)(検討中)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>・平成 21 年度一次補正予算において、船舶共有建造制度を活用した環境性能向上等に資する代替建造・改造等への支援のため、250 億円の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への出資が認められた。また、平成 21 年度に省エネ運航の推進として、内航船への省エネ診断等を実施。</p> <p>・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進:平成 21 年 10 月に平成 21 年度の認定事業者を決定。(認定事業者:荷主 15 者、物流事業者 17 者。累計:荷主 27 者、物流事業者 30 者)し、平成 21 年 11 月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った。(表彰事業者:荷主 15 者・物流事業者 17 者。累計:荷主 27 者、物流事業者 29 者)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>平成 23 年度税制改正要望において、船舶の特別償却制度(特別償却率 16/100(18/100 スーパーエコシップ等環境性能の高い船舶);所得税、法人税)の延長が認められた。平成 22 年度補正予算において、海上交通低炭素化のための内航海運船舶投資の促進のため、25 億円の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への出資が認められた。</p> <p>引き続き、海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進を行うとともに、海上輸送の環境性能向上のための総合対策として、省エネ化等による運航効率化等を推進していく。また、モーダルシフトにおいては荷主への働きかけがきわめて重要であることから、荷主企業の多くを所管する経産省と連携を強化していく。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	45
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	8,000 25,000 の内数(特別償却制度)
	平成22年度	102
	平成22年度(補正)	490 2,500 の内数(特別償却制度)
担当部局・課室名	海事局安全・環境政策課、総務課財務企画室、内航課、船舶産業課	

備考	
----	--

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	港湾における温室効果ガス削減に向けた取組の推進	
施策の概要	<p>国際物流システムにおいて港湾は、海運・鉄道・道路を結びつける役割を果たしており、港湾を中心とする「物流システムの変革」を促すことにより、港湾から排出される温室効果ガスの削減だけでなく、国内全体の削減に貢献することが可能。</p> <p>よって、港湾・航路・輸送モードの転換促進や港湾活動における排出源対策等、港湾における温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。</p>	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 6 月に「港湾における温室効果ガス排出削減計画作成ガイドライン(案)」を公表した。(http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000003.html) ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のエネルギー使用合理化事業者支援事業において、トランスファークレーンのハイブリッド化及びフォークリフトの電動化の補助事業に対する支援を実施した。 	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・5港のモデル港を選定し、温室効果ガス排出削減計画の試行的な策定を推進し、併せて港湾における温室効果ガスの削減に向けた取組の推進策を検討する。 ・NEDO の支援制度を活用した荷役機械の省エネ化の推進 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国 費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	事業費:239,674百万円の内数 国 費:165,489百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	港湾局国際・環境課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	空港アクセスの改善	
施策の概要	都市の国際競争力向上に資する速達性・利便性を備えた空港アクセス鉄道を整備することにより、都心～空港間のアクセス利便性の向上を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	成田高速鉄道アクセス線の整備に対する支援を実施	
今後の見通し・課題 ※平成22年度 of 取組を含む	平成22年7月17日に、成田高速鉄道アクセス線が開業。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費：12,619 国費：3,365
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	地下高速鉄道の整備	
施策の概要	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設等を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	仙台市東西線(動物公園駅～荒井駅 14.4km、平成 27 年度完成予定)の整備等に対する支援を実施	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	引き続き上記取り組みを実施	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:56,417 国 費:24,864
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:18,056 国 費: 4,641
	平成22年度	事業費:41,559 国 費:21,120
	平成22年度(補正)	事業費:15,873 国 費: 4,000
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道課	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	都市鉄道の利便増進	
施策の概要	既存ストックを有効活用し、都市鉄道の利便の増進を図るため、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	相鉄・JR直通線（西谷～横浜羽沢付近間2.7 km）については平成26年度完成に向け、整備を実施した。 相鉄・東急直通線（横浜羽沢付近～日吉間10.0 km）については平成30年度完成に向け、整備を実施した。 阪神三宮駅整備 については平成24 年度完成に向け、整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き、継続事業について計画期間内の完成に向け整備を促進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費：8,712 国費：2,904
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費：7,281 国費：2,427
	平成22年度	事業費：6,300 国費：2,100
	平成22年度(補正)	事業費：9,000 国費：3,000
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道課、鉄道業務政策課駅機能高度化推進室	
備考		

調査票

番号	2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	幹線鉄道等の活性化	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う幹線鉄道等の高速化等のための鉄道施設整備を推進する。 ・総合連携計画に基づき、法定協議会等が行う鉄軌道の利便性向上や利用の活性化を図るための施設整備を推進する。 ・貨物鉄道線を旅客線化することにより、既設路線との結節による鉄道ネットワークの形成及び既設路線の混雑緩和を推進する。 	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○札幌線(桑園・北海道医療大学間)における高速化工事 札幌線のうち札幌圏輸送の使命を担う桑園・北海道医療大学間を電化することにより、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、所要時間短縮、混雑緩和、冷房化率向上などのサービスのレベルアップを図るとともに、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減、騒音の低減)および経営の効率化を図る。(平成21年度より事業を開始、平成23年度末供用開始予定。)</p> <p>○総合連携計画に基づく事業(以下、連携計画事業) 地域の法定協議会で策定した総合連携計画に基づき、鉄軌道の利便性の向上や利用の活性化に資する施設整備を行った。[事業箇所(6協議会):富山市都市交通協議会、福井鉄道福武線活性化連携協議会、ひたちなか市公共交通活性化協議会、和歌山電鐵貴志川線地域公共交通活性化再生協議会、青森市総合都市交通対策協議会、JR可部線活性化協議会]</p> <p>○貨物鉄道線の旅客線化工事に対する支援を実施 大阪外環状線(おおさか東線)の整備に対する支援を実施</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	<p>○札幌線(桑園・北海道医療大学間)における高速化工事 引き続き上記取組を実施。</p> <p>○連携計画事業 引き続き上記取組を実施。</p> <p>○貨物鉄道線の旅客線化工事 引き続き上記取組みを実施</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:4,897 国費:818
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:3,500 国費:700
	平成22年度	事業費:4,071 国費:732
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	鉄道局財務課地域鉄道支援室・JR担当室、都市鉄道課	
備考		

調査票

番号	2-2,4-1	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進	
施策の概要	<p>・フェリー、RORO 船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」の実施を予定。</p> <p>・地域単位での協議会等を活用して、海上貨物輸送へのモーダルシフトを推進する。</p>	
施策の目標	<p>海運のモーダルシフトを推進すべく、「エコシップマーク」の普及に取り組んでいく。</p> <p>(※数値目標の設定はとくになし)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>平成 21 年 10 月に平成 21 年度の認定事業者を決定。(認定事業者:荷主 15 者、物流事業者 17 者。累計:荷主 27 者、物流事業者 30 者)し、平成 21 年 11 月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った。(表彰事業者:荷主 15 者・物流事業者 17 者。累計:荷主 27 者、物流事業者 29 者)</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度 of 取組を含む</p>	<p>平成 20 年度に認定した事業者の「エコシップマーク」の使用状況を調査した後、その使用方法の課題を抽出し、「エコシップマーク」の効果的な使用方法を検討する。</p> <p>さらに「エコシップマーク」の効果的な活用方法を公表することで、さらなる環境にやさしい企業としてのイメージアップに役立てるとともに、物流モードの海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進させる。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	海事局内航課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	総合水資源管理の推進	
施策の概要	水資源政策を、水資源開発中心から総合水資源管理へと転換する。	
施策の目標	<p>従前の量的な充足を優先する方策から、危機管理、質の重視、水環境への配慮、水資源の有効活用、気候変動リスクへの対応といった観点から水資源を総合的にマネジメントする施策に転換する。</p> <p>(※数値目標の設定は特になし)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>全国都道府県水資源担当課長へ説明し、合わせて各都道府県の水資源管理の現状と課題、現在・将来に向けた取組み状況などについて意見交換を実施。</p> <p>「日本の水資源」の平成 21 年版で「総合水資源管理について(中間とりまとめ)国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」の内容を紹介。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>「日本の水資源」の平成 22 年版では、総合的な水資源管理への取組みが推進できるよう、水資源関連施設の老朽化や災害時の水供給能力確保等への対応など、持続可能な水利用に向けた重要な事項を紹介。</p> <p>今後、総合水資源管理の取組み事例の収集を行い、類似流域へ総合水資源管理への取組みのきっかけとなるよう紹介し、流域関係主体が情報共有可能となる仕組み作りを進める。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	293(内数)
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	88(内数)
	平成22年度	263(内数)
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	水資源部 水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	モンスーンアジア地域の流域管理に貢献	
施策の概要	アジア河川流域管理組織ネットワーク(NARBO)を積極的に活用し、アジアモンスーン地域がかかえる流域管理に関する問題・課題の解決に、当該分野の日本の水資源管理技術を活かし、各国の流域管理能力向上へ貢献する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進 アジアモンスーン地域のIWRMを促進するため、日本の有する総合水資源管理技術が盛り込まれた「河川流域における IWRM ガイドライン」を活用し、NARBOと連携し、ワークショップをタイで実施。また、NARBO加盟機関へ、その成果について情報発信を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	○ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進(継続) 日本の有する総合水資源管理技術を活かし、引き続きアジアでワークショップ等を開催する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	43百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	43百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	土地・水資源局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	河川流域における総合水資源管理(IWRM)ガイドラインの作成	
施策の概要	アジア地域の特性を踏まえた河川流域におけるIWRMガイドラインを策定し、各国のIWRM促進を支援する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○ガイドライン作成の支援 ユネスコが平成 21 年 3 月の第 5 回世界水フォーラムで発表した「河川流域におけるIWRMイドライン」の環境編追加作成のため、ユネスコを継続支援。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	○ガイドラインの充実 平成 20 年度に作成した「河川流域におけるIWRMガイドライン」に環境編、気候変動編を追加作成するため、ユネスコを継続支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	43百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	43百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	土地・水資源局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策	
施策の概要	IPCC 第4次評価報告書では、温暖化の緩和策には限界があり、緩和策を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う様々な影響への適応策を講じていくことが重要とされている。こうした状況を踏まえ、水関連災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策を環境行動計画に盛り込み緩和策と適応策を車の両輪として推進していくもの。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地球温暖化に伴う気候変動により多発が予想される洪水に対して、河道改修や洪水調節施設の整備等を基本とした河川のみで安全を確保する従来の治水政策に加え、流域における（地域づくりや危機管理対応等の）対策で安全を確保するという治水政策を重層的に実施	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き取り組みを継続	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	河川局河川計画課	
備考		

調査票

番号	2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策	
施策の概要	気候変動がもたらす海面の上昇や台風・熱帯低気圧の強大化等の災害リスクの増大に対して、それらを最小化するための港湾施策を実施する。現在、国土交通大臣からの諮問を受けて、交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会において検討中。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	東京湾沿岸の現時点での高潮防護能力の検証及び長期的な気候変動に対するリスクの把握を目的として、高潮浸水シミュレーションによる検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	東京湾沿岸の現時点での高潮防護能力の検証及び長期的な気候変動に対するリスクの把握を目的とした高潮浸水シミュレーションによる検討結果を公表した。引き続き、地球温暖化による気候変化に対応した海岸事業の計画及び実施等に係る調査等を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:39,819 百万円の内数 国費:23,990 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:21,091 百万円の内数 国費:16,000 百万円の内数
	平成22年度	事業費:10,964 百万円の内数 国費:10,218 百万円の内数
	平成22年度(補正)	事業費:1,200 百万円の内数 国費:1,200 百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課	
備考		